

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2021-501675(P2021-501675A)

【公表日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2021-003

【出願番号】特願2020-544715(P2020-544715)

【国際特許分類】

A 4 5 D 33/36 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 33/36 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明において、しわ部が縦方向に形成された場合には、内側から外側に行くほどしわの頂点の高さH、hが減少し、しわ部が横方向に形成された場合には、上側から下側に行くほどしわの幅Wが増加することが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記しわ部が縦方向に形成された場合には、内側から外側に行くほどしわの頂点の高さ(H、h)が減少し、前記しわ部が横方向に形成された場合には、上側から下側に行くほどしわの幅(W)が増加することを特徴とする、請求項3に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。